

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年4月10日(金) 午後2時5分～午後2時55分

2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室

3. 出席委員

●農業委員12人

会	長	山	本	淳(14番)
委	員	2番	上	田陽一
		3番	中	島俊治
		4番	濱	崎智熙
		5番	向	山美智子
		6番	向	家仁
		7番	福	石幸生
		8番	藪	内孝博
		9番	北	村凱男
		11番	寺	尾孝則
		12番	山	本一美
		13番	飯	野幸義

●農地利用最適化推進委員3人

15番	藪	田俊博
17番	河	本俊一郎
19番	横	田光男

4. 欠席委員(5人)

1番	米	村進司
10番	上	根慶万
16番	大	森正良
18番	小	谷幸次
20番	宮	本裕澄

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

3番 中島俊治

4番 濱崎智熙

日程第4 報告事項

①前総会(3月10日)のてんまつ

②農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議事

①議案第1号 令和2年度農用地利用集積計画第1号について

②議案第2号 令和2年度農用地利用配分計画第1号について

日程第6 その他

①研修旅行について

②農業委員会だよりについて

③コンプライアンスのパンフレットについて

④農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集結果について

⑤ポプラの農地転用について

6. 農業委員会事務局職員

局長 補佐	前田 悟史
主 任	西川 恵

事務局	<p>ただいまから令和2年度第1回総会を開催いたします。</p> <p>総会の成立についてでございますけれども、本日の出席委員は14名中12名で、岩美町農業委員会会議規則第6条による定足数に達しておりますので、総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>1番の米村委員、10番の上根委員、16番の大森委員、18番の小谷委員からは欠席する旨のご報告をいただいております。</p>
事務局	<p>それでは、会長より挨拶のほうをお願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>今、朝から晩までテレビ、ラジオなど報道ではコロナのウイルスの感染で話題が持ち切りでございます。我々も、先ほど補佐のほうから申しましたように、十分に気をつけて対応していかなきゃいかんというふうに思っております。岩美町もその趣旨に基づいて自粛要請をされております。皆さんと気をつけていきたいというふうに思います。</p> <p>それから、これから農作業が始まります。事故防止には十分気をつけていただきますようお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、農業委員会規則第13条第2項の規定に基づく議事録署名委員ですが、議長のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>では、3番の中島委員さんと4番の濱崎委員さんをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、報告事項に入らせていただきます。</p> <p>前回のとんまつについて、それから農地法第18条第6項の規定による通知について、以上、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告に入らせていただく前に、本日お配りしております資料を確認させていただきます。</p>

事務局

1つは、農業委員会だよりのカラー刷りのものが1部、それから信頼される農業委員会であるためにというパンフレットが1部、それから農業委員と最適化推進委員の募集結果についてというものと、あと農地転用ポプラと書いてあるものが1部でございます。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1、2につきまして、西川主任のほうから説明をさせていただきます。

資料のほうは3ページとなっております。

前総会、3月10日に開催しました総会のテーマということで掲載しております。

まず、18条第6項ということで、15件17筆の合意解約による賃貸借契約の解約通知を受理した件を報告させていただきました。

そして、2つ目ですが、耕作放棄地に係る非農地判断114筆ということで、鳥越地内の114筆の土地が非農地か否かについてお諮りし、非農地とお認めいただきました。この件につきましては、台帳の整理は完了しているんですが、法務局と税務課との調整を今しているところでございまして、そちらが調整が終わり次第、土地所有者、また関係機関への通知を送付する予定としております。

それから、3つ目、4条、2件2筆ということで、新井と大谷地内の土地に関して住居建設を目的とした転用についてお諮りしました。承認いただきましたので、許可相当ということで3月11日付で県の東部農林事務所へ進達しております。その後、3月13日付で県の許可がおりまして、16日に許可指令書を受領しましたので、17日付で申請者に許可書を送付しております。

それから、4つ目は、農用地利用集積計画第10号ということで、72件109筆のところにしてお諮りし、決定いただきましたので、3月11日付で町のほうが農用地利用集積計画を公告しております。

それから最後、5つ目ですが、農用地利用配分計画第9号ということで、27件218筆ということで町から意見を求められました農地中間管理事業に係るものについてお諮りいたしました。計画について特にご意見等はありませんでしたので、意見なしという形で3月11日付で町に回答をしております。

続きまして、資料のほうは4ページと5ページになります。

農地法第18条第6項の規定による通知についてということで説明させていただきます。

今回こちらの規定による農地の賃貸借契約の解約通知を受理したものは5件8筆となっております。

番号の1番から3番については、基盤法から中間管理事業へ移行するための解約でございまして、この後、議案第2号の配分計画のほうで、1番

の高山の地免の土地については*****さんのほうへ、2番、3番の岩井の土地については*****さんのほうに配分される予定となっております。

それから、番号4番、5番も基盤法から中間管理事業へ移行し、こちらでもこの後、議案第2号の配分計画で*****さんのほうへ配分される予定となっております。

それから、番号6番ですが、こちらのほうは地権者のほかのお持ちになっておられる土地が機構へ利用権設定されているために、こちらのほうの土地もあわせて機構に利用権設定して、この後の配分計画で同じ耕作者*** **さんのほうへ配分される予定となっております。

それから最後、番号7番、8番ですが、こちらについては集約化で7番の土地が*****さんから*****さんのほうに、8番の土地が*****さんから** **さんに配分予定のため解約されておまして、この後、議案第2号のほうで配分される予定となっております。

ご報告は以上となります。

議 長

報告事項が終わりました。
何か質問がありましたら。
よろしいですか。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、ないようでございますので、議事のほうに入らせていただきます。

議 長

議案第1号「令和2年度農用地利用集積計画第1号について」、事務局のほう説明をお願いします。

事務局

資料のほう7ページから11ページまでとなっております。

今回の農用地利用集積計画で利用権設定は31件、8ページに出ておりますが、31件の決定を求められております。

7、8ページに、こちらですけれども、申出書の一覧をつけております。全て今回、機構への貸付分となっております。

9ページから11ページのほうが各筆明細となっております。

先ほど申しましたが、18条6項の合意解約の報告で上がったもののほか、円滑化、基盤法での賃貸借期間満了によって中間管理事業へ移行となったもの、また自作地だったもので機構へ貸し出されたものとなっております。

資料1 1 ページの下のほうにも掲載しておりますが、賃借権によるものが2 8 件4 9 筆、8 万7 7 9 平米、使用貸借によるものが4 件7 筆、7, 4 9 0 平米です。

なお、今回の案件について審査しましたところ、農業経営基盤強化促進法第1 8 条3 項の要件に該当するものであり、適当であると考えております。

説明は以上です。

議 長

説明が終わりました。

質疑を求めたいと思います。

質疑のある方、挙手をお願いします。

ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、採決のほうに入らせていただきます。

議案第1 号「令和2 年度農用地利用集積計画第1 号について」、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成であります。ありがとうございました。

議 長

それでは、議案第2 号のほうに入らせていただきます。

「令和2 年度農用地利用配分計画第1 号について」、事務局のほう説明をお願いします。

事務局

資料は1 3 ページから1 8 ページのほうに、このたびの配分計画の各筆明細を掲載しております。2 6 件1 3 6 筆、2 0 万2 4 6 平米について意見を求められております。

それから、1 9 ページから3 1 ページまでに、このたび配分される筆と配分予定者を色分けした地図をつけておりますので、あわせてごらんください。

簡単ですが、説明は以上です。よろしく申し上げます。

議 長

それでは、質疑に入りたいと思いますが、例によって該当する関係の方は席を外していただく関係、*****から始めますので、お願いします。

(北村委員退席)

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。
整理番号1番の*****の配分に係る件についての質疑を求めます。
質疑はありませんか。
よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議決されました。
そしたら、*****さん、お願いします。

(福石委員退席、北村委員着席)

議 長 北村委員さん、全員賛成で承認されましたので、報告します。

9 番 はい、ありがとう。

議 長 それでは、3番、*****の件について質疑を求めます。
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、採決に入らせていただきます。
*****さんの件について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということでございます。
では、*****の件について、寺尾委員さん、お願いします。

(寺尾委員退席、福石委員着席)

議 長 福石委員さん、全員賛成で承認されましたので、報告します。

では、4番、*****の件について質疑を求めます。
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、採決に入らせていただきます。
*****の件について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
続いて、*****さん、お願いします。

(飯野委員退席、寺尾委員着席)

議 長 寺尾委員さん、全員賛成で承認されましたので、ご報告させていただきます。
それでは、5番、*****の件について質疑を求めます。
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、採決に入らせていただきます。
5番の*****の件について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございますので、承認されました。

(藪内委員退席、飯野委員着席)

議 長 全員賛成で承認されましたので、ご報告させていただきます。

13番 はい、ありがとうございました。

議 長 8番、*****さんの件について質疑を求めます。
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、採決に入らせていただきます。
*****さんの件について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。

(藪内委員着席)

議 長 藪内委員さん、全員賛成で承認されましたので、報告させていただきます。

それでは、該当する人の件が終わりましたので、それぞれの方を一括して質疑を求めたいと思いますので、お願いします。

ある方、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

9 番 これは手続上の問題だろうと思うんだけど、故人の名前は、故人が負担するというふうに出とるけど、これはこれでいいんですかいな。

議 長 え、何番。

9 番 10番の*****さんのは*****さんが負担するようになっとるけど。

事務局 その賦課金の負担者のところは多分、土地改良区からのデータで書いてありまして、まだ土地改良区の組合員資格がちゃんと変更されていない場合、そのまま載っている場合がありますので、ちょっと今確認します。

事務局 まだ*****さんのお名前になられてるんですけども、組合員資格のほうは今、*****さん、相続人の方に変更になってないということで、今ちょうど手続をお願いするところだということだそうです。

議 長 書類はそれでいい。

事務局 はい。

議 長 よろしいでしょうか。

<p>9番</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>いや、よろしくないで。</p> <p>やっぱり亡くなられた方の名前を書くのはちょっとふさわしくないと思いますので、*****さんに訂正いただけますでしょうか。</p> <p>ほかに。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>ないようですので、採決に入らせていただきます。 議案第2号「令和2年度農用地利用配分計画第1号について」、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ということで議決されました。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>以上で議案のほうは終わりました、その他のほうに入らせていただきます。 事務局のほうで説明をお願いします。</p> <p>①研修旅行について ②農業委員会だよりについて ③コンプライアンスのパンフレットについて ④農業委員及び農地利利用最適化推進委員の募集結果について ⑤ポプラの農地転用について</p> <p>では、来月の日程に入らせていただきますが、10日が日曜日ですので、11日9時半からをお願いします。</p> <p>では、閉会させていただきます。ご苦労さまでした。</p>